

第9回 中心市街地活性化評価・推進委員会

議事要旨

■日時：令和6年1月29日（月）10時00分～12時00分

■場所：内閣府永田町合同庁舎第3共用会議室（対面）及び Webex（オンライン）

■議題：

（1）今後の中心市街地活性化の重点課題（案）～新たな「まちなか再生」に向けて～

■議事概要

- 事務局より、「まちなか再生に当たっての視点」「地域の創意と取組を支える仕組み」「新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野」について、資料に沿って説明が行われた。
- 意見交換における主な発言は以下のとおり。
 - 「持続可能な社会をつくりたい」という考えから出発し、「そのためには今ある中心市街地を有効活用したりアップデートしたりしていくことが一番の近道である」という意識を念頭に最終とりまとめに向かっていきたい。
 - 面的伴走支援の体制構築とそのための人材育成を強化すべきというメッセージが大事。人材育成においては、支援金・助成金含めた支援を受け、自らの地域のエリアとしての価値・収益性を高めて持続させていくというスキームにしないとなかなか続かない。
 - 現在の中心市街地活性化区域は広すぎる所が多い印象。ひとつの中心市街地活性化区域のなかで、コアとなる区域やハブとなる区域を設定できるようにし、そこに重点的な支援を講じる仕組みを検討してはどうか。
 - 人口規模に囚われず、中心市街地活性化に意欲のある自治体に対して優先的にアプローチをかけていくべき。
 - 百貨店が撤退した後の土地・建物をそれ以外の用途で有効活用すること自体は良いことだが、百貨店の商業機能が損なわれることへの問題意識も重要。地域の商業機能が損なわれると、域内の取引循環が失われることに繋がりがかねない。
 - 不動産活用や都市開発は、基本計画期間の目安である5年を超えるような長期的な投資の側面が強い。基本計画に長期的な視点を踏まえた内容を書かせることを要件とするのは望ましくない。一方で、「自分たちのまちを長期的にこうしていきたい」というビジョンについて議論することは重要であるから、中心市街地化協議会等においてそうした議論をしてもらうよう促すというのは有効。

- デジタル田園都市国家構想交付金において、中心市街地関連活用の強化がなされた意義は大きい。デジタル田園都市国家構想交付金を活用した空き家・空き店舗対策の事例等も国から発信してもらいたい。
- 「子ども」に関する具体的な取組事例を挙げる場合、保護者目線のサービスに関するものが多いが、子どもの成育環境の向上に資するような取組や子どもの目線に立った取組も取り上げてほしい。
- 中心市街地における低未利用不動産につき対応する行政窓口への誘導については、強かに推進していくべき。
- 関連制度との制度間連携について、立地適正化計画のような公共施設への取組と中心市街地活性化基本計画のような民間活用の取組とをうまく連携させることが重要
- 地域交通の課題は、まちなかの結節点、まちなか需要の創出、郊外との連携強化という観点からも重要であり、制度間連携を進めていくべき。駐車場問題や事前防災、防災まちづくりも重要。
- 中心市街地をめぐる様々な問題についてマンパワーが不足している。組織的に対応するための仕組みが必要。